

1. 件名：原子力エネルギー協議会等との面談
2. 日時：令和4年11月11日 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者（※一部テレビ会議システムにて参加）

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ

技術基盤課 遠山課長、永瀬規制基盤技術総括官、藤田専門職
システム安全研究部門 北野上席技術研究調査官

原子力規制部

原子力規制企画課 藤森企画調査官、佐藤係長
審査グループ 実用炉審査部門 澤田管理官補佐

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 燃料管理グループ マネージャー 他2名

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 運営グループ長 部長

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子燃料部門 燃料技術グループ マネージャー 他1名
株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン（GNF-J）

炉心設計部 シニアエンジニア 他3名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）

原子力基礎工学研究センター 副センター長 他3名

原子力エネルギー協議会（ATENA） 副部長 他1名

5. 要旨

○事業者等から、事故耐性燃料（以下「ATF」という。）並びに10行10列燃料（以下「10×10燃料」という。）及び統計的安全評価手法（以下「BEPU」という。）に係る検討状況について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、以下について指摘を行うとともに、次回以降の主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会に向けて、引き続き準備を進めるよう伝えた。

【全体について】

- 事業者等の提案目的やそのために規制側と議論したいと考えていることなどについて、その背景も含めて、資料に整理すること。

【ATFについて】

- 「実務者意見交換」において「基準適合性の示し方、少数体先行照射に係る審査円滑化に向けた取組等」を議論させて欲しいとのことだが、原子力規制庁としては、申請前に事前審査のようなことはせず、申請後に「基準適合性」の審査で確認するものと認識している。

- 学会標準の技術評価等を希望するのであれば、その優先度等について事業者等として明示的に示した上で民間規格等の技術評価に係る制度を活用するなど、既存の制度の枠組みでの対応も検討してはどうか。
- いずれにせよ、「実務者意見交換」において何を議論したいのか、それはどのような事情によるものなのかについて、明確に整理すること。

【10×10燃料及びBEPUについて】

- 10×10燃料に係る許認可申請等のスケジュールについては、他の申請案件との優先度について整理・検討すること。
- 最適評価コード及びBEPUに係るトピカルレポートについては、当該トピカルレポートが、複数の許認可申請に参考文献として用いられるなど、トピカルレポートとしての意義を整理すること。
- 型式証明及びトピカルレポートについては、適用対象となる炉型を明確に整理すること。

○事業者等から、了解した旨回答があった。

6. 資料：

- ATF導入に向けた事業者の進め方
- 10×10燃料のスケジュール（想定）

以 上